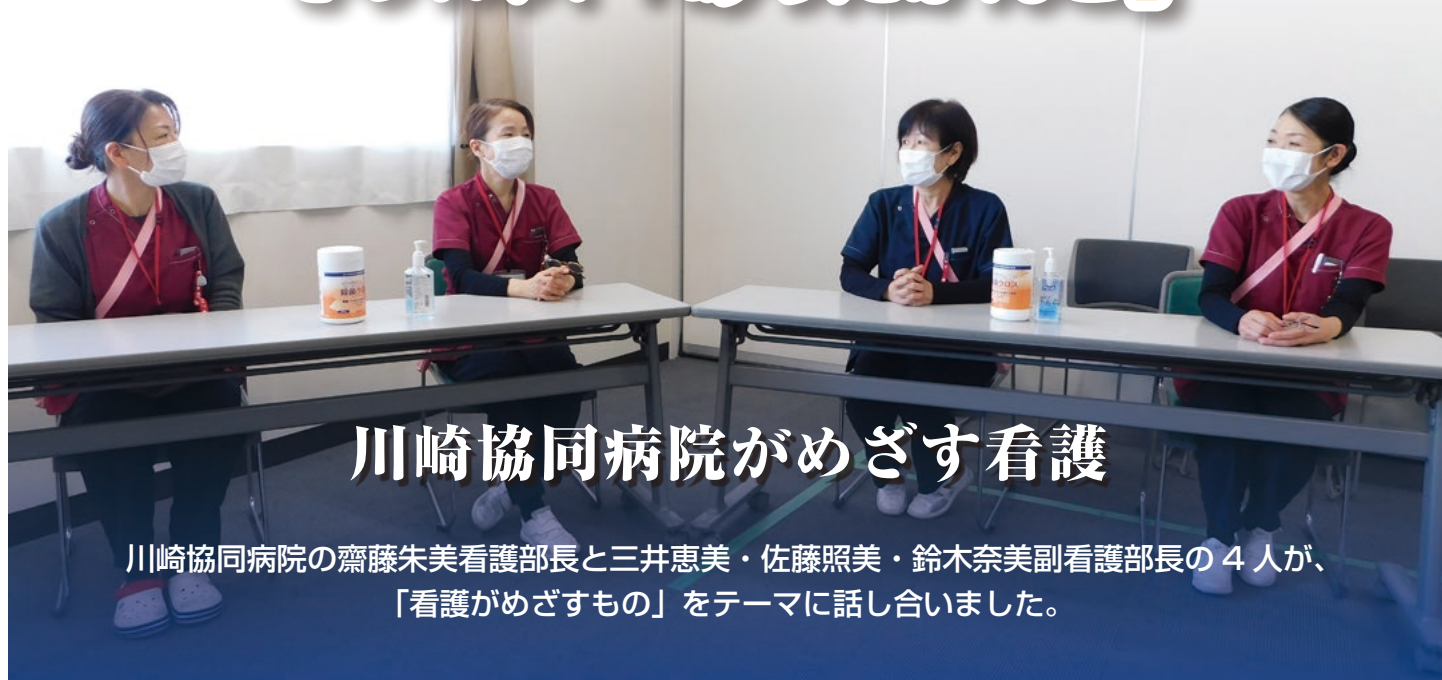


何よりも患者のために きらり輝く「あったかんご」



川崎協同病院がめざす看護

川崎協同病院の齋藤朱美看護部長と三井恵美・佐藤照美・鈴木奈美副看護部長の4人が、「看護がめざすもの」をテーマに話し合いました。

齋藤 当院の看護職員や介護職員は、どのような状況でも24時間、患者に寄り添い、その命と健康を護るため、個々にあったケアを行っています。コロナ禍、患者が安心して療養できるよう、院内の感染防止対策はもちろん、私生活においても健康管理を徹底し、院内に新型コロナウイルス感染症を持ち込まないように努めてきました。

現在、看護職員は常勤換算で約160人、介護職員は約80人が勤務しています。この集団を束ねるため、看護部長と、3人の副看護部長とで役割を分担し、任務にあたっています。医療安全、感染防止対策は、主に看護部長が担い、副看護部長は、それぞれ入院診療部、外来診療部、看護教育を担当しています。

コロナ禍において、患者の療養生活が制限される中でも、私たちの「あったかんご」が、患者やその家族の支えになればと思います。病棟の看護活動もこうした点を大切にに取り組んできました。

三井 新型コロナウイルス感染症の影響で、どうしても提供する看護が制限されます。感染防止対策上、面会制限を設けているので入院患者とその家族は、直接対面して団欒することがかなわない状況が続いています。タブレット端末を用いたオンライン面会は、当初から行っていますが、マンパワーも限られていることから限界があります。こうした困難な時こそ、患者の生きる力を導きだせるような看護の提供が必要と思っています。

このような看護ができた事例として、重度心身障害児のA君の例があります。A君は入院前までは24時間、母親と一緒に過ごしていましたが、コロナの影響で、携帯電話による言葉でのやり取りはしていましたが、1ヵ月間母親と会えずにいました。

そこで、なんとかしようとA君の容態と感染防止対策を勘案し、院内で最適の面会場所をひねり出し、土曜日、丸1日母子の面会が実現しました。

歓喜で涙が溢れる面会となりました。A君の表情はいつもに増してよく、精神的な安定からか、SPO2は100%をキープし過ごしました。母の思いに看護師は丁寧に耳を傾け、母子の不安軽減に繋がったようでした。

病棟の看護師は、退院後も他の医療機関や介護事業所、または家庭と連携し、この地域で、ずっと安心して暮らせるようサポートすることを目標に取り組んでいます。

齋藤 そうですね、高齢者や障害者、外国人、子ども、そして生活が困窮している人も、この街で安心して暮らし続けられることこそ、私たちが目標にしている地域包括ケアですから、患者の生活に目を向ける必要がありますね。そうした点で、在宅と病院を結ぶ外来診療ではどのように取り組んでいますか。

佐藤 救急指定病院として、また、かかりつけ医療機関として、外来看護師のトリアージ能力を高めることが大切と考えています。トリアージには、狭義のトリアージの他、患者の生活背景までを気にかける力が必要です。コロナ禍でより鮮明になっていますが、弱い立場の人がより弱い立場に、これまでは普通に暮らせてきた人が、突如職を失うなどして、医療機関にかかる機会が遅れるなどといったケースが発生しています。来院した患者のこうした背景に気がつくことも、看護の力です。

診療体制は、消化器外科医師の充実に加え、今年の4月からは整形外科の医師体制が厚くなり、同科の手術も再開されました。外科分野が充実しつつある今、地域の救急応需のため、救急医の専従配置や救急救命士の配置を検討します。また、小児科領域では、重度心身障害児の受け入れを拡充できるよう検討を進め、医療と介護・福祉、病院と在宅の切れ目ない継続看護をめざしていきます。



タブレットによるオンライン面会



齋藤朱美看護部長

齋藤 急性期医療から、介護・福祉まで、シームレスに役割を果たせることが大切ですね。救急医療の強化や介護・福祉分野の拡充はこの地域に必要です。一方、このことを追求し継続するためには、担い手づくりが重要になりますが、看護教育の分野では、後継育成のためにどのような取り組みをしていますか。

鈴木 現在、当院の現任教育（※）は充実していると考えていますが、ジェネラリストの研修プログラムがありません。そこで今年度は、既存の現任教育プログラムとクリニカルラダーレベル別研修プログラムを統合する、新たな教育システムの構築が必要です。研修が、「やりっぱなし」や「受けっぱなし」で終わらないよう、受講者が職場に戻った後に学んだことを生かすことができるよう、転移風土が根付くような仕組みを作っていきたい。

※看護資格をもって現在働いている者に対する教育のこと。

齋藤 今年度は17人の新人看護師を迎えました。新人看護師育成プログラム再考の試みや、コロナ禍で身に付けてきた知識、技術、工夫、そして災害医療の経験を糧に、さらなる看護の力を発揮し、笑顔を絶やさず日々看護・介護を実践していきたいですね。

今期は、診療報酬の改定があり、急性期病棟における重症度、医療・看護必要度の見直しや、タスクシフトなど、看護の質や「働き方改革」に対応することが鮮明になっています。また、病院機能評価の受審の年にあたっており、当院の管理運営や、提供する医療の質について、客観的に評価されます。こうした機会をいかし、看護職員が安心して働き続けられるような環境整備と、地域の人たちから信頼と納得が得られる質の高い医療を提供できるよう、職員一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

トピックス TOPICS

4年認定エクセレント賞受賞

県内では2病院目

卒後臨床研修評価機構（JCEP）が
「病院全体の指導」、「地域住民を交えた
研修」などを評価

初期研修医を育てる病院の機能や、研修指導システムの構築などを評価する卒後臨床研修評価機構（JCEP）による病院評価で、川崎協同病院はこのほど、最高認定の4年認定エクセレント賞を受賞しました。

同賞を取得した病院は、約1000ある全国の臨床研修病院のうち17病院のみで、神奈川県では当院を含め2病院です。「情熱的な指導スタッフのリーダーシップにより病院全体で研修医を育てる文化が醸成されている」「地域住民の代表を交えて定期的に研修のあり方を検討し、常に最善の研修を共に作り上げていく姿勢は他の研修病院の模範と言える」といった評価を受けました。

卒後臨床研修評価は、NPO法人卒後臨床研修評価機構による、臨床研修病院の第三者評価で、その病院が初期研修医を育てる病院としてきちんと機能しているか、相応しい研修指導システムが構築されているかなど研修指導体制を客観的な視点で第三者が評価する制度です。88種類の評価項目があり、サーベイヤーといわれる調査員（医師など）が一つひとつ書類審査やスタッフへのインタビューを行います。

当院では、JCEPについて、医師研修を第三者の視点で客観的に評価もらう貴重な機会と考え、10ヵ月前からプロジェクトチームを立ち上げ、研修プログラム責任者の和田浄史医師をリーダーに、看護師、薬剤師などメディカルスタッフ含めて準備を進めました。

マニュアルの見直しや規程の整備を行い、また初期研修医、指導医は、インタビューやプレゼンテーションに備え



て忙しい業務の合間を縫って打ち合わせや準備を行いました。

当日は、全国の臨床研修病院から3人の医師臨床研修指導にあたる医師が、1日かけて評価にあたりました。

研修評価会議を毎月開催

当院の研修の特徴は「ともに成長し合う」「病院全体で育てる」ことを大切にしている点です。その象徴が、毎月開催している「研修評価会議」で、研修医全員、その指導にあたる指導医が一堂に会し、1ヵ月の研修を振り返り、全員で良かった点や改善すべき点などについて意見を交わします。

また、看護師やMSW、地域住民の代表も参加し、研修医や研修体制について意見を述べます。研修医が外部の病院で研修した際には、外部病院の先生にも参加してもらいます。「研修医がともに成長し合い、病院全体で育てる」という方針のもと、誰もが忙しい業務の中で集まるのは大変ですが、こうした地道な取り組みや、研修医と指導医、そして研修医を温かく見守り育てるメディカルスタッフの存在が評価されたと思われます。

初期研修担当 川田 直



老健「樹の丘」

「最後のよりどころ」から「最初から寄り添える」へ
「樹の丘ブランド」を確立

～「かわいきょう」の北部介護の拠点に～

介護老人保健施設「樹の丘」は川崎市の北部高津区の北、南武線久地駅から歩いて5分ほどのところにあります。2001年10月、川崎医療生協内で初の施設として設立されました。隣には久地診療所があり、訪問看護ステーション、居宅、地域包括支援センターといった介護事業所が併設されています。定員は入所80人（うちショート5人）、通所27人です。

～在宅強化型から強化型老健へ、

安心して暮らしていける地域に～

これまで樹の丘は、在宅療養での対応が難しい人や施設入所が困難な人など比較的長期入所が必要な利用者のニーズに应运えてきました。しかし数年前より徐々にこれまでのニーズに加えリハビリを強化して在宅復帰支援にも力を入れ、2022年2月からは超強化型老健（*）になりました。7月からは、強化型老健となりました。

～「32日ミドルステイ」でその人に合ったプログラムを～

昨年12月から「32日ミドルステイ（1ヵ月入所）」をスタート、利用者やその家族に合った利用を開始しました。基本的には通常の入所扱いで、具体的には、集中したリハビリ、栄養評価、歯科検診、体重コントロール、在宅サービス調整、レスパイト、車いす調整など様々な目的に対応します。

樹の丘「32日ミドルステイ」とは？ 「32日ミドルステイ」＝32日間の入所です

「32日ミドルステイ」は、①ショート送迎範囲（高津、多摩区）は入退所送迎！！
☆45日、60日などの単位も可 ②診断書は、デイ、ショートと同じもので可です。

こんなとき、「32日ミドルステイ」に相談下さい（リピート利用も可）。

- ① 短期間で、集中してリハビリを受けたい（退院後、病後療養後など）。
- ② 飲み込みがしにくくなってきた（歯科、管理栄養士、STによる評価）。
- ③ なかなか受診につながらない、歯科につなぎたい（入所時歯科検診）。
- ④ 家族の旅行、冠婚葬祭、家のリフォームを考えたい（長めの滞在）。
- ⑤ 栄養改善、体重コントロールしたい（管理栄養士による管理）。
- ⑥ 在宅サービスを仕切り直したい（急な退院などによるサービス調整）。

医療行為の内容		受入状況			
受け入れ可能な医療行為	パレインカテーテル	■		不可	応相談
	在宅酸素（ショートのみ可）	□	可	■	不可
	褥そう	□		不可	応相談
	I V H	□		不可	応相談
	胃ろう（6人まで）	■		不可	応相談
	ストマ	□	可	□	不可
	ペースメーカー	■		不可	応相談
	経鼻経管栄養	□		不可	応相談
	気管切開	□		不可	応相談
	インスリン	□	可	□	不可
	末期がん	□		不可	応相談
	注射	□		不可	応相談
	定期受診あり	□		不可	応相談



坂道の途中に建つ樹の丘



～4月から訪問リハビリテーション開始～

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、自宅を訪問し、室内環境に合わせた動作練習や機能回復支援、福祉用具活用、住宅改修などの提案を行います。当面は、樹の丘通所リハ、樹の丘退所後の人を対象とします。

～新所長を迎え～

1月に赴任した高井一成新所長は、消化器内科の専門医で、感染症や感染制御、院内感染対策を専門に扱うICD（インфекションコントロールドクター）、臨床栄養に関する認定資格TNT（日本臨床栄養代謝学会認定資格）、産業医などの資格をもち、専門性を生かして取り組んでいます。「これからは最後のよりどころではなく、最初から最後まで寄り添える樹の丘として、何かあれば地域にとって頼りになる存在になっていきたい」と、疋田勝事務長は力強く話します。

*強化型老健とは

平成30年4月の介護報酬改定で、施設区分が更に細分化され、「その他型」「基本型」「加算型」「強化型」「超強化型」の5種類に区分された。加算型や強化型、超強化型は、厚生労働省が定める要件を満たした在宅復帰・在宅支援機能が高いと認められた介護老人保健施設のこと。

老人保健施設「樹の丘」

〒213-0032 神奈川県川崎市高津区久地 4-19-1
TEL 044-820-0350

